

紀美野町第4回定例会会議録

平成25年12月3日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成25年12月3日（火）午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第66号 紀美野町地区集会所条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第67号 紀美野町移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第68号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第69号 工事請負契約の変更について（平成24年度町道平中通り2号線（仮称・新龍光寺橋）下部工事）
- 第 8 議案第70号 指定管理者の変更について（紀美野町美里の湯かじか荘、紀美野町毛原オートキャンプ場）
- 第 9 議案第71号 平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第72号 平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第11 議案第73号 平成25年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第74号 平成25年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏名
------	----

1 番 七良浴 光 君
 2 番 町 田 富枝子 君
 3 番 田 代 哲 郎 君
 4 番 加 納 国 孝 君
 5 番 北 道 勝 彦 君
 6 番 向井中 洋 二 君
 7 番 上 北 よしえ 君
 8 番 伊 都 堅 仁 君
 9 番 仲 尾 元 雄 君
 1 0 番 松 尾 紘 紀 君
 1 2 番 美 野 勝 男 君
 1 3 番 美 濃 良 和 君
 1 4 番 小 椋 孝 一 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	大 窪 茂 男 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君

総務学事課長兼
教育次長 中尾隆司君
生涯学習課長 岩田貞二君
会計管理者 西切博充君
水道課長 温井秀行君
地籍調査課長 尾花延弥君
美里支所長 西敏明君
国体推進課長 南秀秋君
代表監査委員 向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長 大東淳悟君
書記 中谷典代君

開 会

○議長（小椋孝一君） 規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第4回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時01分）

○議長（小椋孝一君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番、七良浴光君、2番、町田富枝子君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（小椋孝一君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、美野勝男君。

（議会運営委員長 美野勝男君 登壇）

○議会運営委員長（美野勝男君） 去る11月26日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期は、本日から12月17日までの15日間とし、再開日は10日、13日及び17日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、一般質問の通告は12月4日（水曜日）の午後3時までといたします。

次に、全員協議会につきましては、本日、本会議終了後、開催したいと思っております。

次に、総務文教常任委員会を12月5日（木曜日）午前9時30分から、産業建設常任委員会は12月6日（金曜日）午前9時30分から開催したいと思っております。

次に、広報編集委員会を12月13日（金曜日）本会議終了後、開催したいと思っております。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしくお願ひします。

以上で、報告を終わります。

(議会運営委員長 美野勝男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり本日から12月17日までの15日間にした
たいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの15日間と決定しまし
た。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長 (小椋孝一君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告、教育委員会より平成24年度事務事
業分、事務執行状況点検評価報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであ
りますので、御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) 開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告
を申し上げます。

本日、紀美野町議会第4回定例会を召集いたしましたところ、議員各位を初め関係者
の皆様方には何かと御多忙中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

過日開催いたしました農林商工祭りでは、たくさんの方々の御協力によりまして多く
の参加者でにぎわいました。また、去る10月10日には紀美野町のサンショが亀田製
菓の柿の種に採用され、来年2月から新製品として販売される予定でありまして、サン
ショの販売にも明るい見通しが出てまいりました。

さて、国におきましては来年4月からの消費税率の引き上げに伴い、平成26年度税
制改正の議論が本格化しております。消費増税による景気の落ち込みを防ぐための経済
対策も国の補正予算に反映される予定であると聞いております。

いずれにいたしましても、上向いてきた景気の腰折れの回避を願うものでございます。

また、去る11月14日に旧美里町歳計外資金裁判の控訴審判決があり、和歌山地裁の判決と同様に当町の主張が全面的に認められた結果となっています。名誉毀損については棄却され、歳計外資金は町に帰属するものと認められています。その上に附帯控訴していた全てが認められ、損害賠償額が1億7,356万2,000円となります。今回の判決では、出金の一部について「着服したものと認められる。」と段木元町長らに対し非常に厳しい内容となっています。段木元町長らの上告については通知が来ていませんので現在のところわかりませんが、もし上告されれば争ってまいる所存であります。

さて、今議会の補正予算にデジタル混信対策事業予算を計上しておりますが、これはパラボラアンテナ設置により混信の対策を講じるものでございます。

また観光看板調査委託事業は、観光入込客の誘導のため観光看板の設置のための調査を行います。また、県補助金により観光トレイ整備事業も行います。教育用パソコン更新事業は、OSのサポート期限切れにより更新するものでございます。

さて、今期定例議会に上程いたしている案件は、議案第66号から議案第74号までの9件であります。

条例の一部改正に係る案件が3件、工事請負契約の変更についての案件が1件、指定管理者の変更についての案件が1件、そして平成25年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に係る案件が4件であります。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決くださいますようお願いいたしまして御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 次に、過日、総務文教・産業建設両常任委員会が県外の所管事務調査を行っていますので、委員長から調査結果について報告願います。

総務文教常任委員長、伊都堅仁君。

(総務文教常任委員長 伊都堅仁君 登壇)

○総務文教常任委員長（伊都堅仁君） 去る11月7日、8日、2日間にわたり、宮崎県において総務文教常任委員会県外所管事務調査を行いましたので、御報告いたします。

11月7日、都農町道の駅「つの」について、北九州から鹿児島を結ぶ国道10号沿い、主要都市である宮崎市と延岡市のほぼ中間に位置し、海拔は約26メートルで国・

県の想定する津波の高さが大体約12メートルなんですけど、それよりも高台に位置しています。国道の通行量は1日片側で約2万台に達し、日向国一之宮であります都農神社の南隣という位置で、面積が約2万1,000平米、647平米の物産館、341平米の観光交流館、347平米の公衆トイレを含む情報休憩館の3つの館と5,084平米の駐車場、これは大型車10台、普通車135台、障害者用が2台という内容でありませ、が設置されているものでした。ほかの部分については芝生広場を中心として約1万4,000平米ということでもあります。

宮崎県では16カ所目で、総工事費が約9億1,000万円、うち国土交通省が3億2,000万円、残りの5億9,000万円のうち社会資本整備総合交付金事業、旧まちづくり交付金でありますけども、1億5,650万円、宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業1億円がその内に含まれております。

地域交流、観光、地場産物の販売、防災等多目的の道の駅としての機能を備え、特に防災面では、大規模災害時ライフラインが寸断されたときでもトイレが約3日間使用できるように非常用電源設備と貯水槽を設置、防災用資材を保管する備蓄倉庫を備えていて、非常時には防災拠点となる施設ということでありました。また、防災の中継拠点として自衛隊や支援物資、人員、これはボランティアでありますけども、安否情報を集約する拠点、ボランティアセンターとしての機能も備えております。

物産館では都農の豊富な農水畜産物が販売されており、特に都農ワインを初め加工品の多いことに驚きました。また、施設内に3店の食堂が入店し、いずれも繁盛しているということでありました。ことしの7月31日のオープン以来、100日足らずでレジの通過者総数が、3店の食堂を含んで約14万件、1日平均約1,500件、3カ月の売り上げは約1億5,000万円、現時点では大成功しているということでもあります。

施設は町が建設し、事業運営は商工会・農協・漁協が協同出資、これは商工会が1,500万円、農協100万円、漁協50万円という内容でありますけども、それで設立した株式会社都農まちおこし屋が全施設の管理を行っております。同じ地域に店舗のある農協が消極的で、大部分を商工会が出資し、社長も商工会長が兼任するということがあります。指定管理料については390万円で、プラス電気代70万円を町から負担、それ以外に芝の管理や物産館以外の利益を生まない施設の管理については、町とまだ話を何もしていないということでありました。運営会社としては手数料が15%と割と高目ありますので、売り上げも現状あるので話し合いが後になっているということであ

ります。

次の日、11月8日、五ヶ瀬町小水力発電とG授業システムという2つのテーマで研修を行いました。

小水力発電について、五ヶ瀬町は水の非常に豊富なところでありまして、町の運営しているのが小水力の波帰発電所ということで研修を行いました。取水口から75メートル下の発電所に水をパイプで流し、水車を回して発電するもので、最大出力が10キロワット、事業費が国の補助金100%でありますけども、3,061万5,359円という事業であります。秋冬になると枯れ葉や枯れ枝の清掃が大変で、枯れ枝が入り込んで水車がとまってしまうこともあったというようなことで、現状では実験施設の域を出ないような感じを受けました。

G授業システムについて、まず五ヶ瀬町の教育理念が地域があって子供がいて学校があるということにあり、それを発展的継承させていくことを目的とした教育。五ヶ瀬町で生まれ、育ち、生き、五ヶ瀬町を創造する人づくりをテーマに、そのために1番目に子供たちに最適な教育環境を提供し一人一人の可能性を最大限に生かす、2つ目に五ヶ瀬のよさを幅広く認識する教育活動を全教科、全部の領域について意図的計画的に展開するという教育ビジョンに基づき、その一環として町内の4つの小学校と2つの中学校の間で少人数が適した授業ではそれぞれの学校で、大人数が適した授業についてはそれぞれの全生徒を1カ所に集めて授業を行うシステムがG授業システムで、1週間に大体二、三回行っているということでありました。ほかにも自校製のシイタケを生産したり、ブドウの生産販売をしたり、農家に民泊したり、修学旅行で五ヶ瀬町物産のPR、販売活動を行ったり、企業人、職業人の講話を授業に取り入れたり、地域教育を徹底していることがよく理解できました。

教育の曲がり角が叫ばれて久しいにもかかわらず、いまだになかなか転換ができていません。全国統一の教育がある意味、時代のニーズに合わなくなっているというのを感じられる中で、このような五ヶ瀬町の地域教育のあり方というものは非常にインパクトがありました。以上で、委員長報告を終わります。

(総務文教常任委員長 伊都堅仁君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 続いて産業建設常任委員長、向井中洋二君。

(産業建設常任委員長 向井中洋二君 登壇)

○産業建設常任委員長 (向井中洋二君) 去る11月7日から8日の2日間、産業

建設常任委員会、所管事務調査を宮崎県児湯郡都農町、及び宮崎県西臼杵郡日之影町において実施いたしました結果について報告します。

都農町では、ことし7月にオープンした道の駅「つの」について、「観光の拠点としての道の駅について」のテーマで研修しました。

都農町の概要、道の駅「つの」の立地条件、施設の概要等については先ほど総務文教常任委員長がまとめて報告していただいたとおりでありますので省略いたしますが、東九州自動車道高鍋一都農間の延長12.9キロメートルが開通、都農インターチェンジから県道を通して国道10号に合流する、その沿線にオープンしたこの道の駅「つの」は、観光と防災の拠点を兼ねた施設で、非常時に地域の防災拠点となること以外に地元の新鮮な野菜・果物・特産物等を販売するための物産館があり、客に飽きられないように客参加型のイベント等を企画、ホームページやフェイスブック等で情報発信して新鮮な素材を使った都農町自慢の料理を提供する食事スペースも整備されていて、地元で栽培されたマンゴー、トマト、ブドウなどを使った洋菓子など独自性を持った商品を開発し、その加工品も販売、JA尾鈴と町漁協、商工会が出資して設立した株式会社都農まちおこし屋に指定管理を委託、指定管理料は390万円として運営をしていました。

ことし7月31日のオープンから10月末まで約28万人の来場者があり、3カ月の売り上げは約1億5,000万円、年間では来場者数約40万人、物産館のレジ通過者を29万人と推定しているとのことで、1日に片道約2万台の車が通る主要道路に面していて観光地が近くにあること、ワインコンクールで金賞受賞した都農ワイナリーのワインや農産物・海産物、またおりがみ陶芸などの地域資源がたくさんあることなど立地条件がとてもすぐれていました。

物産品の確保については、農産物加工品、鮮魚等の取り扱いについて協議会を設置し、会員を募集し、当初は150名を目指していましたが、現在の会員は220名まで増加しているとのことであります。

また沖縄県糸満市、北海道の佐呂間町と姉妹提携や友好都市として、都農町で相手町の特産物を販売したり、また相手町の収穫祭などに参加をし、都農町の物産を販売したりして経済交流をしているとのことでした。

今後、道の駅を拠点として情報発信し、観光客の流れをつくることで町全体の活性化につなげていきたいとのことでした。

日之影町では、町産木材の利用推進に伴う事業の取り組みについて研修しました。

日之影町は人口約4,500人、面積277.6平方キロメートル、宮崎県の最北山間部に位置する農山村で、面積の約92%が森林で、水稻・畜産・シイタケなど、少ない耕地を生かして農林業の複合経営が基幹産業の町であります。

林業の推移については、受託林産と買取林産、受託販売の取り扱い体積の合計が10年前から1万6,000立方メートルから3万4,000立方メートルに増加し、それに伴い販売金額も1億9,000万円から3億4,000万円に増加しているとのことで、近年は高性能機械の導入が進み、取り扱い量、販売金額とも増加傾向にあるが、取り扱い量が2倍になっているが販売金額は1.68倍の伸びにとどまっている。これは原木価格の低迷により、利益率が以前と比べて低下していると思われるとのことでした。

今後の見通しについては、原木価格が急騰することは考えにくく、さらなる集約化等を進めることで経費削減に努めなくてはならないが、それも限界に近いと考えられ、木質バイオマス利用等の新たな需要の開拓が必要と考えているとのことでした。

現在、全国各地で木質バイオマス発電所が建設されていて、宮崎県でも豊かな森林資源の有効利用の観点から多くの施設が整備または計画があり、また大分、熊本など近隣の県でも計画があり、将来的には資源の奪い合いも予想される状況である。本格的にはこれからで、今のところの動きとしては各地域等で供給に対しての協議会の設立に向けた情報収集がメインとなっているとのことでした。

日之影町は延岡市の旭化成5,000キロワット、10万トン、日向市の中国木材1万8,000キロワット、20万トン、都農町のグリーンバイオマスファクトリー5,000キロワット、7.2万トン、川南町の宮崎森林発電所5,000キロワット、7万トンの50キロ圏内にあり、木質バイオマス発電所の燃料の供給基地として重要な位置を占めていて、このメリットを生かし、より多くのより価格の高い取引を行い、林家の所得向上につなげていきたいとのことでした。

また、木造住宅建築支援事業として、優良な町産材を利用して建設された木造住宅で、地方税法附則第16条各項の既定により町が固定資産税を減額することができる住宅のうち、日之影町木造住宅建築支援事業建築基準表に適合する住宅、大体使用部材の80%町産材を使用している建物であります、に対して固定資産税の2分の1相当額、上限10万円を5年間助成するという補助制度を設けていて、これまで44件、補助金総額929万6,000円。概略880立方メートルの実績があるとのことで、今後定住に向けた取り組みとともに事業実施していくとのことでした。

当町も平成24年12月に紀美野町木材利用方針が定められ、紀州材の利用促進に取り組み、推進をしているところでありますが、今後の事業促進について非常に参考になりました。

また、町産材独自の販売網は今のところ確立されていないが、昨年日之影町、五ヶ瀬町、森林組合や森林所有者等でSGECという森林認証を受け、要はトレーサビリティ制度を確立することで消費者に木材の環境品質を保証し、そこに付加価値が生まれ、それを次の森林育成につなげようとしていて、今後は森林から生産、加工までを町内で完結し、純粋な日之影町産材として販売していけるような取り組みにつなげていきたいと考えているとのことでした。

近年、木材の価格の低迷により、鹿による枝葉の食害や剥皮被害、また過疎化高齢化により林業の取り巻く状況は厳しいものがある中、森林認証制度や木質バイオマス関係事業を有効的に利用し、森林所有者の所得向上につなげ、さらには森林セラピー基地を柱にして町外に向け情報発信して、町の魅力を広げていきたいと考えているとのことでした。

両町とも当町の農業・林業・まちおこし等に対する今後の施策や取り組み等に参考になるものがたくさんあり、非常に有意義な調査でありました。以上で委員長報告を終わります。

(産業建設常任委員長 向井中洋二君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 次は、一般質問の通告は12月4日、午後3時までに提出願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第66号 紀美野町地区集会所条例の一部を改正する条例について

◎日程第5 議案第67号 紀美野町移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例

○議長（小椋孝一君） 日程第4、議案第66号、紀美野町地区集会場条例の一部を改正する条例について、及び日程第5、議案第67号、紀美野町移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 議案書の1ページをお願いいたします。

議案第66号、紀美野町地区集会所条例の一部を改正する条例について。

紀美野町地区集会場条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成25年12月3日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。長谷集会所の新築に伴い、紀美野町地区集会所条例の一部を改正するものでございます。

次の2ページをお願いいたします。

紀美野町地区集会所条例の一部を改正する条例。

この条例について御説明いたします。別冊の新旧対照表の1ページから3ページに、この条例関係が載っておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

長谷集会所の新築に伴い、紀美野町地区集会所条例の別表に定めている旧集会所の名称、長谷会場と旧の位置でございます紀美野町長谷89番地を新名称、長谷集会所、新しい位置でございます紀美野町長谷37番地1に、それぞれ改めるものでございます。

附則につきましては、施行期日の規定であります。以上で議案第66号の説明を終わらせていただきます。

続いて、議案第67号の説明に移らせていただきます。

議案書の3ページをお願いします。

議案第67号、紀美野町移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例について。

紀美野町移動通信用鉄塔施設条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成25年12月3日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。紀美野町携帯電話基地局施設整備に伴い、紀美野町移動通信用鉄塔施設条例の改正を行うものでございます。

次の4ページをお願いいたします。

紀美野町移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例。

この条例について御説明いたします。別冊の新旧対照表の4ページに、この条例関係が載っておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

第2条の表の改正につきましては、谷地区の中尾地区に今度新しく携帯電話のアンテナ施設をつくります。そのために名称と住所を追加するものでございます。

第12条2項第1号の改正につきましては、施設の設置に係る事業者の分担金の率を変更するものでございます。

附則につきましては、施行期日の規定であります。以上で議案第67号の説明を終わらせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第6 議案第68号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について

○議長(小椋孝一君) 日程第6、議案第68号、紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) それでは、議案書の5ページをお開きください。

議案第68号、紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について。

紀美野町火災予防条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成25年12月3日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由

消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴い、紀美野町火災予防条例の改正を行うものでございます。

6ページをお開きください。

紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例。

紀美野町火災予防条例(平成18年条例第149号)の一部を次のように改正する。

第29条の3第1項第2号中「第13条の3第1号」を「第13条第1号」に改める。

第29条の4第4項中「第37条第7号から第7号の3まで」を「第37条第4号から第6号まで」に改める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

簡単に御説明をさせていただきます。建築基準法施行令の改正によりまして、避難階の規定が第13条の3第1号から第13条第1号に変更されました。さらに消防法施行令の改正によりまして、消防の用に供される検定対象機械器具等のうち消防用ホース、結合金具、漏電火災警報器が自主表示対象機械器具等に移行し、新たに住宅用防災警報器が検定対象機械器具等に追加されたことに伴いまして、紀美野町火災予防条例第29条の3、住宅用防災警報器の設置及び維持に関する基準及び第29条の4、住宅用防災

報知設備の設置及び維持に関する基準の中で関係する条文の改正を行うものでございます。

なお、詳細につきましては条例の一部を改正する条例等に係る新旧対照表5ページ、6ページをごらんいただきたいと思います。

(消防長 家本 宏君 降壇)

◎日程第7 議案第69号 工事請負契約の変更について(平成24年度町道平中通り2号線(仮称・新龍光寺橋)下部工事)

○議長(小椋孝一君) 日程第7、議案第69号、工事請負契約の変更について(平成24年度町道平中通り2号線(仮称・新龍光寺橋)下部工事)を議題とします。説明を願います。建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 議案書の7ページをお願いします。

議案第69号、工事請負契約の変更について。

平成24年度繰越町道平中通り2号線下部工事について、次のとおり工事請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。

平成25年12月3日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約金額につきましては、変更前7,192万5,000円、変更後9,758万7,000円となっております。

今回の変更につきましては、龍光寺橋の下部工事として旧野上電鉄の龍光寺駅付近で現在橋台設置のための掘削作業を実施しているところではございますが、本来橋台等の大きな重要構造物を施工する場合は、掘削や床掘の深さが大きいことから、測量設計の段階で事前に地質調査ボーリング等で岩盤の深さや土砂の性質等も分析して、掘削の切り取り勾配や土砂留の柵を検討して安全な作業や、また掘削後の作業に危険のないような工法を計画して大きな事故が発生しないように努めているところではございますが、今回の場合、橋台施工場所が和歌山県の国道370号バイパス道路となる旧野上鉄道の敷地付近の一部であり、県もその付近の用地買収に難航していて用地買収が完了したのは本年の7月末と大きく遅くなったことにより、本町も県との工事工程や、また水利組合の用水維持等の調整で、やむなく詳細な岩盤調査等をできないまま工事発注を行いました。

今回、橋台の両端と中心部の地質のボーリング調査や掘削後の土砂の崩壊を防ぐ土留用の杭等で安全な工事ができるように、2,566万2,000円の工事請負額の増額をお願いするものでございます。以上、簡単ですがよろしく申し上げます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第8 議案第70号 指定管理者の変更について(紀美野町美里の湯かじか荘、紀美野町毛原オートキャンプ場)

○議長(小椋孝一君) 日程第8、議案第70号、指定管理者の変更について(紀美野町美里の湯かじか荘、紀美野町毛原オートキャンプ場)を議題とします。

説明を願います。企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは、議案書の8ページをよろしくお願いたします。

議案第70号、指定管理者の変更について。

紀美野町美里の湯かじか荘及び紀美野町毛原オートキャンプ場の指定管理者を指定することについて、次のとおり指定の変更をしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

平成25年12月3日提出 紀美野町長 寺本光嘉

指定管理者に指定する団体でございます。まず変更前でございます。所在地、和歌山県海草郡紀美野町蓑津呂81番地。名称がきみの活性化プロジェクト。代表者、森谷泰文。次に変更後の団体でございます。所在地、和歌山県海草郡紀美野町菅沢6番地。名称、丹生の都プロジェクト株式会社。代表取締役、森谷泰文でございます。

それでは、変更する理由について御説明をさせていただきます。変更前の団体、きみの活性化プロジェクトにつきましては、本年6月の定例議会におきまして財団法人紀美野町ふるさと公社の後任の指定管理者として可決をいただき、この12月1日から指定管理者としてスタートをしているところでございます。

なお、当団体ではかじか荘の管理運営に当たっては一任意団体であるよりも法人格を有する団体であるほうが税制面、雇用面、また社会的信用面において非常に有利であるということから法人格を取得することとして、団体の役員構成や活動の目的を変えることなく旧体制を継承する形で、11月8日付で丹生の都プロジェクト株式会社という法人を設立いたしました。

この後11月11日付で、当団体より紀美野町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第7条の規定に基づき、町へ指定管理者の名称の変更の届け出がございました。この届け出につきまして審査した結果、変更後の団体については任意団体から法人格へと変わってはいるものの役員構成や活動目的を変えずに従来の体制を継承していることから、実態としては同一性を持った団体であることから議案のとおり指定管理者の団体名称の変更をするものでございます。以上、議案第70号の説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

◎日程第9 議案第71号 平成25年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について

○議長(小椋孝一君) 日程第9、議案第71号、平成25年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について、議題とします。

説明を願います。総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 議案書の9ページをお願いいたします。

議案第71号、平成25年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)。

平成25年度紀美野町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,291万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億7,122万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年12月3日提出 紀美野町長 寺本光嘉

16ページをお願いいたします。

歳入でございます。12款分担金及び負担金、1項、1目の農林水産業費分担金では200万円の増額でございます。農業用施設補修用材料支給事業分担金、事業費の20%でございます。3目の災害復旧費分担金で107万6,000円、農地災害復旧事業分担金でございます。事業費の10%でございます。

14款国庫支出金、1項、1目の民生費国庫負担金では194万7,000円の増額

です。自立支援医療費（更生医療）あるいは自立支援医療費（育成医療）、それから障害者自立支援給付費分担金のそれぞれの負担金となっております。3目の災害復旧費国庫負担金で967万1,000円の増額です。公共土木施設災害復旧費負担金でございます。

14款、2項、4目の土木費国庫補助金で1,875万2,000円の減額でございます。社会資本整備総合交付金の減額でございます。5目の教育費国庫補助金で85万5,000円、理科教育振興費補助金でございます。

続いて15款県支出金、1項、1目の民生費県負担金で97万3,000円、自立支援医療費（更生医療）あるいは障害者自立支援給付費、自立支援医療費（育成医療）等の県負担金でございます。

続いて17ページをお願いします。

15款、2項、4目の農林水産業費県補助金で6万5,000円、中山間地域直接支払交付金で5万4,000円、和歌山版果樹産地づくりステップアップ支援事業費補助金で1万1,000円、それぞれ100%の補助でございます。5目の教育費県補助金で29万8,000円、緑育推進「元気な森の子」事業費補助金、これも100%の補助でございます。6目の災害復旧費県補助金で590万5,000円、現年農地農業用施設災害復旧事業費補助金でございます。8目の商工費県補助金で60万7,000円、観光施設整備補助金、トイレの改修の県補助金でございます。

続いて17款寄附金、1項、2目のふるさとまちづくり応援寄附金で50万円でございます。

続いて18款繰入金、1項、1目の財政調整基金繰入金で6,734万1,000円です。続いて5目の瀬藤敏宏・千津子学校及び保育所環境整備促進資金繰入金で198万1,000円、保育所関係の整備を行う繰り入れということでございます。

20款諸収入、4項、1目の雑入で1,714万4,000円、紀の海広域施設組合精算金、24年分の精算金ということで351万5,000円でございます。

18ページをお願いします。同じく雑入の中でデジタル混信対策事業助成金ということで1,362万9,000円、これはデジサポというところから100%の雑入で助成金をいただくということになります。

続いて21款町債、1項、1目の総務債で40万円の増額でございます。辺地対策事業債でございます。3目の衛生債で950万円、合併特例債です。5目の土木債で2,

400万円の減額、辺地対策事業債で1,210万円の減額、過疎債で1,190万円の減額となっております。続いて7目の教育債で720万円の増額、合併特例債です。8目の災害復旧債で820万円の増額、現年補助災害復旧事業債でございます。

続いて19ページをお願いします。

歳出でございます。2款総務費の1項、1目、一般管理費で102万7,000円の増額でございます。需用費、電気代ですが、88万8,000円の増額です。この電気代につきましては本年度2割程度の値上げがございましたので、後ほど電気代が出てきますが、施設の電気代の値上げの分の増額ということで御理解をいただきたいと思いません。14節使用料及び賃借料で機器等借り上げ料で8万1,000円の増額です。19節は退職手当の特別負担金で5万8,000円です。5目企画費で1,413万9,000円、超勤手当で33万円、燃料費で18万円、ガソリン代でございます。13節の委託料で1,362万9,000円、歳入で申し上げましたデジタル混信対策事業委託ということでございます。続いて6目の電子計算費118万6,000円でございます。光ケーブル架設変更工事に伴う費用でございます。10目の交通安全対策費で31万2,000円、電気料で30万円、12節の電話料で1万2,000円でございます。12目の防災諸費で216万6,000円、個別受信機取り付け工事ということで36万6,000円、それから18節の備品購入費ということで防災用備品ということで、町のほうで水位であるとか気象の観測のインターネットで町独自で配信しておる部分のコンピューター等の入れかえということでございます。

続いて2款、3項、1目の戸籍住民基本台帳費で3万6,000円、これは超勤手当でございます。

20ページをお願いします。2款、4項、3目の町長選挙費及び町議会議員補欠選挙費で260万5,000円の増額でございます。町議会議員の補欠選挙に伴う費用の増額ということで、目の名称も変更させていただいております。

続いて3款、民生費、1項、3目の老人福祉費で587万1,000円、超過勤務手当で26万4,000円、老人保護措置費で560万7,000円、養護老人ホームの措置の費用でございます。続いて4目の障害者福祉費で419万4,000円、時間外勤務手当で29万9,000円、扶助費で389万5,000円、自立支援医療（更生医療）あるいは補装具、自立支援医療費（育成医療）分でございます。

続いて21ページをお願いします。3款、1項、9目の総合福祉センター管理運営費

で42万円、これは電気料でございます。10目の長谷毛原健康センター管理運営費10万円、これは修繕料でございます。続いて12目の介護保険事業費で57万1,000円、介護保険事業特別会計への繰出金でございます。続いて3款、2項、4目の保育所費で205万7,000円、電気代で7万6,000円、先ほど歳入でも申し上げました瀬藤基金の活用ということで備品購入費で198万1,000円となっております。

続いて4款衛生費、1項、3目の母子衛生費で25万円、時間外勤務手当で15万円、相談員報償費、発達相談でございますが10万円の増額でございます。

22ページをお願いします。4款、2項、1目の清掃総務費で1,006万7,000円の増額です。紀の海広域施設組合負担金でございます。

5款農林水産業費、1項、3目の農業振興費で11万7,000円でございます。電気代で3万2,000円、中山間地域直接支払交付金7万3,000円、それから和歌山版果樹産地づくりステップアップ支援事業費補助金1万2,000円、それぞれ補助金の増額によるものでございます。4目の耕地総務費で8万6,000円、団体営小規模土地改良事業負担金でございます。5目の農業用施設維持費で1,000万円、農業用施設維持補修工事ということで1,000万円、5カ所でございます。続いて6目の地籍調査事業費は増減額ございません。予算の組み替えということで御理解をいただきたいと思えます。

続いて5款、2項、2目の林道維持費で250万円、林道維持補修工事、台風18号関連の補修ということでございます。

23ページをお願いします。

6款商工費、1項、2目の観光費で168万7,000円、委託料、町内観光看板調査委託ということで47万3,000円、観光トイレの整備工事3カ所分でございます121万4,000円でございます。

7款土木費、2項、1目の道路橋りょう費で1,200万円の増額でございます。これも台風18号に伴う崩土取り除き等の町道補修及び生活関連工事ということでお願いします。続いて2目の道路橋りょう新設改良費で4,084万9,000円の減額でございます。補助金の確定に伴う減ということと予算の組み替えということで、東福井牧場線では1,200万円の減、それから平中通り2号線で1,604万3,000円の減、それから橋りょう修繕工事では1,280万6,000円の減となっております。

24ページをお願いします。7款、3項、1目の住宅管理費では87万5,000円

の増額です。修繕費でございます。

9款教育費、1項、3目の教育諸費で32万7,000円、旅費と負担金につきましてはALT関連の費用ということで、残りの役務費等は先ほど歳入で申し上げました「元気な森の子」事業の費用でございます。続いて9款、2項、1目の学校管理費で207万4,000円でございます。需用費で電気代で41万7,000円、修繕費で65万円です。検査手数料、役務費で7万6,000円、工事費で野上小学校ベランダ転落防止工事で44万4,000円、下神野小学校スロープ等改修工事で48万7,000円となっております。2目の教育振興費は582万2,000円の増額です。教材備品ということでございます。

25ページをお願いします。9款、3項、1目の学校管理費で58万円、これは電気代でございます。2目の教育振興費で1,412万7,000円の増額です。備品購入費、教材備品でございますが、1,376万1,000円、19節の負担金、クラブ助成、生徒派遣補助金として36万6,000円、野上中学校駅伝部の近畿大会への出場ということでの助成ということでございます。続いて9款、4項、3目の公民館費で839万2,000円でございます。電気代で79万円、それから小川公民館の改修工事設計監理委託料で98万7,000円、改修工事で661万5,000円でございます。7目のみさと天文台管理運営費で50万4,000円、修繕料でございます。続いて8目のセミナーハウス未来塾管理運営費も同じく修繕費25万9,000円の増額でございます。

26ページをお願いします。9款、4項、10目の真国区民センター管理運営費で8万円、電気代です。11目自然体験世代交流センター管理運営費で43万2,000円、同じく電気代となっております。9款、5項、2目の体育施設管理運営費で313万7,000円、修繕料で72万5,000円、委託料、福井町民運動場測量委託料で42万円、農村総合センターのゲートゴルフ場の整備工事ということで199万2,000円となっております。

続いて10款災害復旧費、1項、1目の道路橋りょう災害復旧費で1,450万円でございます。それぞれの災害復旧工事に要する費用で工事でございます。

続いて27ページをお願いします。同じく10款、2項、1目の農地農業用施設災害復旧費で1,076万円の増額です。それぞれ農地で5件、水路で1件の災害復旧事業を行うものでございます。

12款諸支出金、1項、11目のふるさとまちづくり応援基金で50万円の積立金で

ございます。

13ページをお願いします。

第2表地方債補正でございます。限度額の補正をお願いするものでございます。一般単独事業債で限度額1,670万円増額の3億8,940万円、辺地対策事業債で1,170万円減額の1,410万円、過疎対策事業債で1,190万円減額の1億5,220万円、災害復旧事業債で820万円増額の1,050万円、それぞれ限度額の補正をお願いするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。以上、説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第10 議案第72号 平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

◎日程第11 議案第73号 平成25年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(小椋孝一君) 日程第10、議案第72号、平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、及び日程第11、議案第73号、平成25年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について、一括議題とします。

説明を願います。住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 議案書の29ページをごらんください。

議案第72号、平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)。

平成25年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,184万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,643万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年12月3日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書の34ページをお願いいたします。

歳入でございます。4款療養給付費等交付金、1項、1目療養給付費等交付金で1,150万円の増額補正でございます。これにつきましては退職者医療費の本年度の増額推計に伴います社会保険診療報酬支払基金からの交付金の増額推計によるものでございます。

次に10款繰入金、1項、2目財政調整繰入金で34万9,000円の増額補正でございます。これにつきましては国保税のプログラム改修費及び老朽化したしましたパソコン1台の購入費と、それから前年度の返還金への財源とするために基金から特別会計へ繰り入れるものでございます。

続きまして35ページ、歳出でございます。

1款総務費、2項、1目賦課徴収費で8万2,000円の増額補正でございます。これにつきましては国保税の一部減免措置に関しますプログラムの改修費用でございます。

次に2款保険給付費、2項退職被保険者療養諸費、1目療養給付費で700万円の増額補正でございます。これにつきましては平成25年度の退職被保険者に係ります療養給付費の増額推計によるものでございます。次に同じく2款、4項高額療養費、2目退職被保険者高額療養費で450万円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましても退職被保険者に係ります高額療養費の増額推計によるものでございます。

次に8款保健事業費、1項、1目特定健康診査等事業費で17万2,000円の増額補正でございます。補正の内訳につきましては8節報償費で1万円の増額、これは医師の報償費でございます。11節需用費で1万円の減額、18節備品購入費で17万2,000円の増額、この17万2,000円につきましてはパソコンの老朽化に伴います購入費用でございます。

次に9款諸支出金、1項、2目償還金で9万5,000円の増額補正でございます。これにつきましては過年度事業におきまして返還金が生じたことによりますことによるものでございます。以上、簡単でございますが、平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の37ページをごらんください。

議案第73号、平成25年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）。

平成25年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8,059万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年12月3日提出 紀美野町長 寺本光嘉

41ページをごらんください。

歳出でございます。1款総務費、1項、1目一般管理費で39万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。内訳につきましては11節需用費で電気料金として21万4,000円の増額、この増額につきましては、先ほど一般会計で総務課長が説明をいたしました電気料金の値上げによるものでございます。次に18節備品購入費で16万8,000円の増額、これにつきましてはパソコンの購入費用でございます。次に23節償還金、利子及び割引料で過年度返還金として1万1,000円の計上をしております。

続きまして2款医業費、1項、3目医薬品衛生材料費で39万3,000円の減額補正でございます。以上、簡単でございますが、平成25年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)の説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

◎日程第12 議案第74号 平成25年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(小椋孝一君) 日程第12、議案第74号、平成25年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、議題とします。

説明を願います。保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 43ページをお願いします。

議案第74号、平成25年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)。

平成25年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,644万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年12月3日提出 紀美野町長 寺本光嘉

49ページをお願いします。

歳入です。国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金34万7,000円の増額でございます。給付費173万4,000円補正の20%でございます。

続きまして3款、2項、1目調整交付金、これも同じく給付見込みの9.8%を見込んでおります。同じく2目地域支援事業交付金(介護予防事業)分につきましては72万1,000円の減額補正といたしましたので、25%分が減額となっています。3目地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)、これにつきましては5万9,000円の補正の増でございますので39.5%を見込んでおります。

4款、1項、1目介護給付費交付金、給付費補正の29%、50万3,000円の補正でございます。2目地域支援事業支援交付金20万9,000円の減額でございます。これは72万1,000円の減額補正によるものでございまして29%に当たります。

5款、1項、1目介護給付費負担金、県の負担金でございます給付費の173万4,000円の増額によります12.5%の21万7,000円でございます。

次のページ、50ページでございます。5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金(介護予防事業)でございまして、9万1,000円の減額補正でございます。これは72万1,000円の支出の減額によるものでございまして、12.5%に当たります。2目地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)につきましては1万2,000円の増額の補正でございます。これは5万9,000円の支出の増額の補正によるものでございまして、19.75%に当たります。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金21万7,000円の増額でございます。これは介護給付費の増額補正によるものでございまして、12.5%に当たります。2目地域支援事業繰入金(介護予防事業)につきましては9万円の減額でございます。これは72万1,000円の支出減によるものでございまして、12.5%でございます。3目地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)につきましては1万2,000円の増額でございます。5万9,000円の補正によるものでございます。

これは19.75%に当たります。事務費繰入金は43万2,000円の増額でございまして、一般管理費の補正に対応したものでございます。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、繰越金1,025万5,000円の増額でございます。

9款町債、1項財政安定化基金貸付金、1目財政安定化基金貸付金が1,011万5,000円の減額でございまして、繰入金の確定によりまして借入金の減少を見込んでいます。

52ページをお願いします。

歳出です。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費43万2,000円の増額でございまして、時間外勤務手当の増額でございます。

2款、1項介護サービス等諸費、4目居宅介護福祉用具購入費73万3,000円の増額でございます。2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は80万7,000円の増でございます。5目介護予防サービス計画給付費19万4,000円の増額でございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目二次予防事業費は82万8,000円の減額でございます。主に報償費、講師等謝礼でございまして、これはパワーリハビリというのを予定していましたが、これは一般会計のほうで実施いたしましたので、介護特別会計のほうでは減額いたしました。次の委託料19万8,000円の減額でございしますが、生活機能評価委託料、当初では置いていたのでございしますが、これにつきましては24年度で終了したということでございしますので減額いたしました。3款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費、3目総合相談事業費につきましては5万9,000円の増額でございまして、職員の手当等でございます。

46ページをごらんください。

第2表、地方債補正でございまして。地方債の限度額の補正でございまして、1,011万5,000円を減額いたしまして、限度額を1,594万1,000円といたしました。起債の方法、利率、償還の方法については補正前と同じでございまして。以上、簡単でございしますが、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（小椋孝一君）

本日はこれで散会します。

（午前10時25分）